

（午後3時25分 再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番5、3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）一般質問を行います。

私は、「市民は市政の主人公」と、この立場から2項目について質問をいたします。

最初の質問は、「リフォーム助成制度の創設で地域経済の活性化を」について伺います。私、リフォーム助成制度の創設については、何度も取り上げてきましたが、実現されていません。そこで、来年度予算編成のこの時期に、改めてリフォーム助成制度の創設を議論したいと思います。

橋本市は、本年3月議会で産業振興基本条例を制定いたしました。その目的で、「産業の振興が地域の活性化に果たす役割の重要性にかんがみ、産業の振興に関する基本的な事項を定めることにより、その基盤の安定、強化及び健全な発展を促進し、もって地域社会の発展と市民生活の向上を図ることを目的とする。」としています。質問は、この目的を達成するための具体的な取り組みについて伺います。

二つ目の質問は、橋本市の地域経済は低迷が長期化していると認識をするが、市当局の認識を伺います。

三つ目の質問は、全国の自治体では、地域経済の活性化のため、各種の施策を実施しています。中でもリフォーム助成制度の創設による経済活性化は即効性があることから、全国の自治体に急速に広がり、現在、533の自治

体が実施をしています。事務局にお願いをし、資料を配付させていただいておりますので、ご覧ください。橋本市でもリフォーム助成制度の創設を求め、答弁を求めます。

次に、2項目めのコミュニティバスについて伺います。

一つ目の質問は、本年10月、総務委員会は、福岡県八女市のデマンドバスと福津市のコミュニティバスを視察いたしました。私も参加しました。私の感想は、率直に言って、八女市のデマンドバス、福津市のコミュニティバスのいずれも、橋本市のコミュニティバスの利用者と比較して約3倍の市民が利用していたことです。総務部長も視察に同行されました。率直な感想を伺います。

二つ目の質問は、紀見北地域でコミュニティバスの運行を求める運動が起きています。市当局は、紀見北地域でのコミュニティバス運行について、具体策をどのように検討しているのか伺います。

三つ目の質問は、保健福祉センターのオープンに合わせ、コース・停留所などの変更を準備していますが、この変更で利用者はどのように増加すると見込んでいるのか伺います。また、少子高齢化など、どんどん進行する中で、市民の足の確保は重要課題と認識をいたします。今後、この課題にどのように対応しようと考えているのか伺い、演壇からの質問を終わります。明快な答弁を期待いたします。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君の質問項目1、リフォーム助成制度に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（浦 彰伸君）登壇〕

○経済部長（浦 彰伸君）リフォーム助成制度の創設で地域経済の活性化を、についてお答えします。

まず、本市では、橋本市産業振興基本条例にある、事業者自らの創意工夫及び自助努力をもとに、事業者、経済団体等と協力して産業振興を行うこととした上で、必要な産業振興の促進に、財政的、人的な側面から、現状できる限りの支援を行っています。

産業支援策の一部を紹介しますと、本市の伝統的産品である紀州へら竿とパイル織物の販路開拓と産業基盤の安定・強化のために、人的、経済的支援を行っています。また、事業者、経済団体等主催の産業振興事業に積極的に参加するとともに、活動を支援する補助金を支出しています。

次に、本市の地域経済の低迷が長期化していることの認識についてですが、依然日本経済はデフレから脱却できず、活力を失ったままの状態です。本市においても厳しい経済状況が続いており、多くの事業所が経営の低迷や雇用の悪化等、経営困難な状況にあると認識しています。

そうした認識のもと、本市独自の経済対策として、市内の中小企業者を対象に各種補助制度を設けています。

これも、さきに紹介した産業支援策の一部となりますが、「中小企業信用保証料補助金」は、特定の融資を利用した市内の事業者に信用保証料の一部を補助する制度で、昨年度の補助実績は66件でありました。本年度は10月末までに35件の利用があります。

「商工業活性化資金利子補給補助金」は、小企業等経営改善資金の融資を受けた事業者に対して、その利子の一部を補助する制度で、昨年度の実績は134件となっています。

また、東日本大震災、円高を理由に業績が悪化している事業者に対して、市中金融機関

の融資を受ける事業者の業績認定業務なども行っています。

また、雇用支援事業として、和歌山県などとの共催による「橋本・伊都地域企業合同面談会」を開催しています。この雇用支援事業を市民に周知するため、来年早々の面談会開催チラシを『広報はしもと1月号』と一緒に市内へ全戸配布する予定であります。

次に、住宅リフォーム助成制度についてお答えします。これまでも再三にわたりご質問をいただいておりますので、制度導入による地域経済の活性化や雇用の安定、さらには住環境向上等の効果については十分お聞きしています。

しかしながら、本市では、まず優先される市役所庁舎の耐震化工事や、本市の長寿命化計画に基づく公共下水道施設や、橋梁等の事業が既に一部進行しており、一般住宅のリフォーム助成制度創設については、具体的な検討まで至っていないのが現状です。

議員おただしのように、地域経済活性化のため、住宅リフォーム助成制度を実施している自治体が全国で500以上あります。全国の自治体のうち、約3割に近い自治体で実施されており、その制度制定は東日本で高く、西日本では低い状況にあります。また、和歌山県内では、いまだ実施に至っていない自治体がないという状況です。

本市といたしましては、現時点ではリフォーム補助制度の創設は困難であると考えていますが、前の議会で市長が答弁させていただいたとおり、優先される公共施設の耐震化工事など、主たる事業のめどが立ち、次のステップへ進めるようになった時期に、今後、本市の財政状況に鑑み、将来に向けてあり得る事業だと認識しています。

現状では制度創設が困難であることをご理解願います。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君、再質問ありますか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは再質問を行います。

まず、リフォーム助成制度の創設を、から①、②をまとめて伺います。地域経済の活性化のための施策について、先ほど部長から利子補給など、いくつかの施策を実施をし、努力されているということは理解をいたします。

問題は、これらの施策で十分であるというふうに考えているのかです。いくつかの施策を講じていただいているんですけども、橋本市の経済、もちろん全国的な傾向でもあるんですけども、非常に低迷をし、そして、仕事がないと。御幸辻等でも大工や畳屋や、いろんな各種仕事をされているんですけども、水道等もそうですけれども、本当に仕事がないというふうな、非常に悲痛な声も聞こえてくるわけです。今の、現在実施している施策で十分だというふうに担当部長は考えておられるのか、再度伺います。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）先ほどもお答えさせていただきましたように、経済状況というのは、これは日本だけじゃなしに、世界的にもかなり厳しい状況にあるというふうに認識してございます。国内的に、あるいはまた橋本市の経済を見ても、企業の収益というのは減少してございますし、あるいはまた、個人消費についても低迷しておると。そしてまた、デフレの状況にあるということで、依然購買力等は増加していないというような現状にあるわけでございます。

そういったことの認識の中で、橋本市としても地域経済の活性化という意味合いで、いろんな制度を打ってございます。先ほど、三つほど、これは利子補給とかいうような形で

の制度等をご紹介させていただきましたけれども、そのほかにも、橋本市独特のへら竿、あるいはまたパイル関係の振興等についても、補助金等をお支払いして、活動をより活発になるような形で支援をしているところでございます。また、経済団体という形で、商工会議所、あるいはまた商工会等にも補助金という形で出して、会員を中心とした商工業者への支援施策という形で活動いただいておりますのが現状でございます。

これですべて十分かといえ、これは経済対策等については、どこまでやっていいのかということについては、これはいくらでもしようと思えばできるという形にはあるわけでございますけれども、橋本市の今現在の財政的なことを考えましたら、やはり今の制度を堅持していくということが、最低限確保しなければならないのかなというような状況でございますので、十分とは言えないという認識はしておるわけでございますけれども、現状、そういった状況の中で対応しておるのが精いっぱいでございますので、ご理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）立派な意見はあるんですが、この産業振興基本条例ですね。これをつくって、地域社会の発展と市民生活の向上を図ることというふうに明文化されているわけです。しつこいようですが、何か新たな施策等、この目的を達成されるために何か考えられていることはあるんでしょうか。あれば述べてください。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）産業振興の基本条例があるからというわけではございません。これにつきましては、橋本市は産業振興のために努力していきますという、一つの基本理念的なところをうたっておるわけでございま

す。その中でも、橋本市の責務という形で、あるいは責務というか役割という形でうたってございますように、やはり橋本市だけではなかなか支援できない事業も多々あるかと思えます。国あるいは和歌山県からいろんな支援をいただいて、橋本市ともども支援していくというような事業等にもらんの基本的な考え方でございます。橋本市独自で何かをするというような基本条例ではございませんので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）私、ずばり申し上げて、このリフォーム助成制度の創設というのが、最もと申しますか、地域社会の発展と市民生活の向上を図ると。これ、ずばりだと思んですが、再度、検討するとかということでしたか、伺います。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）リフォーム助成事業を行うことよっての効果ということにつきましては、これはもうさきの議会等でもお答えさせていただきましたように、効果はあろうかなという認識ではおります。しかしながら、やはり実施するについては、いろんな中身の問題というんですか、どういったものを対象にするのかというのは地域地域によっていろいろ違うと思えます。ですから、全国的に、今、約533の自治体でされておると。そしたら、橋本市でそれが合うのかどうかということも精査しなければいけないというようなことにもなるかと思えます。

しかしながら、そこへ行くまでの過程としても、どうしてもやるという形で考えていけば、それなりの財源というものが必要でございます。そういうことからすれば、今検討するような段階ではないのかなと。そういった状況ではないという認識でおること、ご理解いただきたいというふうに思っております。

す。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）議場でおられる皆さんに資料配付をしています。リフォーム助成制度の実施自治体ということと、実施率ということで、東北のほうが非常に多いんですが、山形県などは100%の自治体が行っているとか、秋田県では26の自治体のうち21、80%の自治体がこのリフォーム助成制度を実施しているということで、午前中、どなたかの質問でもありましたが、このリフォーム助成制度でも和歌山県はゼロということですね。これ、全国でただ一つ、都道府県で実施をしていないという状況になっているんです。ここでは自治体数と、実施している自治体ということで数字が挙げられているんですが、部長に伺います。この近畿内で、実施市町村名等わかりますか。

○議長（井上勝彦君）経済部長。

○経済部長（浦 彰伸君）先ほど配付いただきました近畿、この中でいきましたら京都府からという、以下という形になろうかというふうに思います。私の知っている範囲内では、京都府では既に実施終わったという市町村もあろうかと思えます。市町村によりましたら、1年間だけ、あるいはまた2年間だけという形で、期間限定で行っている県、市等もございますので、ダブりのところはあろうかというふうに思います。

そういった意味合いで、京都府につきましては、今までに実施を含めまして、これは五つあるのかなというふうに考えてございます。今現在はここ、1という形で書いてございませけれども、既に行った市町村を入れましたら、例えば市で言いましたら福知山市とか、あるいは京丹後市等も行ったというふうに認識してございます。

あと、大阪府でございます。これについて

は、藤井寺市が一番最近で取り組んだというふうなことも聞いてございます。

次に、兵庫県です。兵庫県につきましては、13という形でこちらに書いてございます。市町村で言いましたら明石市とか養父市、相生市、赤穂市等、あと町等もいろいろあるわけでございますけれども、13あるというふうには認識してございます。

あと奈良県のほうでございます。ここには5という形であるんですけども、今までにも、既に実施したところも含めまして九つあるのかなというふうには認識してございます。市でいきましたら生駒市、あるいは橿原市、あと奈良市、宇陀市等があるかというふうに思っております。町についてはたくさんになりますので、省かせていただきました。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）今の答弁を聞く限り、なかなか積極的に実施自治体について調べてくれていると、お礼を申し上げます。答弁と若干あれするんですが、非常に前向きに調査等はやってくれておるのかなと思うんですが。

そこで、市長に伺いたいんです。全国に今、急速に広がっている、このリフォーム助成制度ですが、この1年間で200の自治体で一気にリフォーム助成制度が実施をされているという状況にあるんですけども、全体では533という自治体数なんですけども、非常に地域経済の活性化に即効性があると。橋本市が一気に元気になるという、このリフォーム助成制度を活用した、要するにこの制度を活用した市民やな、できたらやで。市民、それから受注を受けた市内業者、それに加えて担当職員という、いずれもが非常に喜ぶ制度だというのが実施している自治体の共通する声なんです。で、リフォーム助成制度について、市長の認識を伺います。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）そしたら、私のほうから答弁させていただきますが、近畿におきましても、兵庫県なんかは割合とされておるようであるんですけども、和歌山県はまだどこもされてないというのが現状であるものですが、やはり、これをするによって活性化するという事は、確かにこれは言えると思うんです。それは言えると思うんですけども、市がそれを助成することによって、相当な実績は積んでいくであろうと思うんですけども、その原資がやっぱり何千万円か要るでしょう。それによって活性化はするんですけども、市へまたその戻ってくるものがどれだけ期待できるかということ、いろいろと私も勘定はしたんですけどね。先では見直すといたしましても、当面は実施しがたいなという考え方でおります。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）まだ言いたいこと言うてませんので、もう一度、市長に伺います。私、平成22年の12月議会で、リフォーム助成制度の実施を質問したときの市長答弁、これを会議録で調べました。少し時間がなかったようですが、市長はこのように答弁されました。「現在の橋本市の状況からしまして、教育優先ということで、すべての学校等の耐震なんか、すべきことが山ほどあるんです。やはり、これらをまず目鼻を立てないと、次のステップへは臨めないという考えを持っておりますので、ご理解をいただきたいと思えます。」これで終わってるんじゃないですよ。次に、「私も、この夏、事務所のリフォームをしましたよ。そんなん、まあね、そりゃエビで鯛釣る方法があるでしょうけども、ひとつ少しの間、猶予いただきたいと思えます。」と。これ当時、私、この答弁を聞いて、これ、

期待できる答弁だなというふうに思っていました。この答弁から2年になるんですよ。

次に申し上げたいことは、今、来年度の予算編成を行っているんです。そこで、大変消極的な提案なんですけど、リフォーム助成制度の調査予算として、いろんな自治体、やるところを調べてくれてあるようなんで、10万円程度予算化できないか。この点、市長に伺います。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）確かに、市長はそうのご答弁をさせていただいております。議員のほうでも、何千万円が必要であるということもご存じだと思いますけれども、その当時に想定された事業というのは、確かに目鼻は立ってきておりますけれども、先ほどご答弁もさせていただきました、新たないろんな事業も、やはり課題として見えてきておりますので、その旅費を認めていくということは、やっていくという前提になりますので、もうしばらく、やはりすべき目の前にしなければいけない事業を、まずは優先させたいと思います。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）副市長の言う、この調査予算を認めたら、認めてないって言うてるんやで。どんどんもう進めていくんだと、そういうふうに決めつけないでほしいんです。

例えば、調査という場合に、いろいろ制度は自治体によってばらばらなので、あるいは、住居だけをリフォームの対象にしているところとか、側溝はリフォームの対象になりませんか、いろんなことがそれぞれの自治体によって違うので、それと、一番見てきてほしいのは経済効果なんですけど、やるやらんというのは別にしてやで、調査すると。どこに問題があるのかと。やっぱり視察というか調査に行く、実際に行くというのが非常に大事だ

というふうに思うんです。もちろん、この助成制度をやってほしいから言ってるんやけど、調査してきたんだが、こうしたところに問題があって、これは実施はできませんよということにも、もちろんそういうこともあると思うんですけども、ぜひ、市長が2年前にここまで答弁してくれてるんでね。10万円というのは大きな額かと思うんですけども、そうした2箇所程度視察に行ける、そういう予算付けをしていただきたいんですが、再度伺います。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）私は、その担当課、商工観光課になってこようかと思うんですけども、本来、産業振興基本条例というものを立ち上げた中で、市として本当に、その担当部署が何をしていくのが一番優先なのかということは、職員の作業としてやっぱり今後考えていかなければいけない課題であると思いますし、調査をするということは調査結果どうかという結論まで導くということで、やはり職員としても、そこに事務的にいろんな手もかかってこようかと思っておりますので、まずは、その担当課として今一番すべき課題、それをきっちり果たしてもらいたい。それは、決して議員おっしゃられているリフォームの助成制度を調査していくということよりも、私はもっとすべきことがあるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）なんか担当課にゆだねるような言い方してるんですが、私の情報では、副市長がストップかけてるのよ。副市長が。だから市長に質問していたわけ。違うんですか。

○議長（井上勝彦君）副市長。

○副市長（清原雅代君）この答弁書につきましては、私がつくっているわけではございま

せん。担当課と、もちろん市長も入った中で、市としての答弁をさせていただいております。市としての答弁の中で、現状ではそういう創設が困難であるということでご答弁をさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）もう平行線なのであれですが、ぜひ、特に職員の中でもいろんな病欠、病欠の中でも、そういう市民からのいろんな対応で心の病とかも増えている中で、この事業で言えば、非常に市民から喜ばれて、担当職員も非常にやる気が出るというか、実施しているところの自治体なんですよ。それから、当然、市民の方も住環境が良くなるということとか、それから業者の方も徹夜で仕事せんなんほど、この宮古市ですか、宮古市ではそうした爆発的な人気が出まして、非常に元気になったと。あれは昨年の震災で大きな被害を受けて、現在はこのリフォーム助成制度はストップをしているんですけども、宮古市だけでなしにどこでも共通する状況が生まれてますので、ぜひ、いつになってもお金ないというのは常にそうや。僕も議員長いんやけどね。この議場に入っているのは、うんと古いんやで。副市長らに比べても。そんなもん、お金ないってもう、まくら言葉ですわな。いろんな提案をしたときに。元助役も笑ってるけれども。

だから、ほんまにこの深刻な実態を、今度、消費税増税もあるので、業者の皆さん、本当に中小の業者の皆さんも、何ていうか倒産とか、いろんな店とか畳まんなんとか、廃業せんなんというのが非常に多いですよ。ずっと歩いて対話しますとね。

だから、そうした大変な状況もしっかりと認識させていただいて、もういくら言っても10万円の金も出やんようなので、この程度でと

どめますけれども、私は強く、このリフォーム助成制度の創設による橋本市の経済を活性化するというのを強く求めて、1項目めは終わります。

○議長（井上勝彦君）次に、質問項目2、コミュニティバスに関する質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長（森川嘉久君）登壇〕

○総務部長（森川嘉久君）コミュニティバスについて問うのご質問にお答えをいたします。

まず、同行させていただいた総務委員会の視察の感想についてのご質問にお答えをいたします。さすがに議会で視察先に選ばれた先進地だけありまして、両市とも本市よりすぐれた点あり、勉強させていただき誠にありがとうございました。

まず、八女市の予約型乗合タクシーですが、ドアツードアの大変利便性の高いサービスであり、同一時間帯での複数乗車人員の確保、運行オペレーション等がうまくいけば、すばらしいシステムであると感じました。しかしながら、今述べたオペレーションを行うセンター経費が、人件費とコンピュータシステム経費で約2,100万円程度かかっており、全体の運行経費の点で、かなり本市に導入するためのハードルは高いというふうに感じました。

また、福津市のミニバスについては、本市のコミュニティバスと同様のサービスですが、本市よりきめ細かな運行がなされており、議員ご指摘のとおり乗車率がかなり高く、よく利用されていると感じました。ただ、福津市は面積が52.7km²と本市の約5分の2のコンパクトなまちで、人口密集率も高い地域が多く、きめ細かな運行がうまく効果を上げる条件に恵まれているとは感じました。また、もう一つ印象に残った点は、サービスの費用対効果に危機感を持っておられ、本市より高い乗車

率にもかかわらず、一定の利用実績を切れれば、運行の廃止も検討していかなければならないという立場をとっている点でございました。

次に、2点目のご質問についてですが、市北部地域のコミュニティバスの運行については、以前から要望をいただいております、また、「北部地域にコミュニティバスを走らせる会」より、市及び市議会に対し、多くの方々の署名とともに要望書の提出があったところです。

コミュニティバスの役割は、鉄道や路線バスなど公共交通サービスがカバーできない地区、いわゆる交通空白地域を補完するところであり、国土交通省から出されている「コミュニティバスの導入に関するガイドライン」においても、事業実施にあたっては、公共交通等との競合を回避するよう配慮する旨が示されています。

北部地域におきましては、市内他地域に比べ、路線バスを中心に公共交通が整備されていることにより、導入されないまま現在に至っているところです。

しかし、上記の課題はあるものの、コミュニティバスが市内の公共交通の一つとして定着しつつある中、市といたしましても、北部地域への運行に向けての検討が必要であることは認識しているところです。具体策については、今後のこととなりますが、主なものとしては、現行の3ルートへのルート変更による対応、ルートの新設、デマンド交通等の導入が考えられるところです。

いずれにいたしましても、路線バス等公共交通機関との協議、経費等も考慮しながら、今年度末をめどに具体的な方策を示したいと考えていますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

3点目のご質問についてですが、議員ご承知のとおり、来年1月4日の橋本市保健福祉

センターの開設に伴い、ルート・ダイヤの一部見直し等を進めているところです。今回の見直しの特徴は、各ルートとも保健福祉センターへ乗り入れることで、他のルートへの乗りかえが容易になり、市民の皆さまへの利便性が向上するものと考えているところです。

また、11月20日より、現行のコミュニティバスの各ルート・各便に職員が乗車し、乗降バス停、乗降人数、利用目的、利用頻度、要望等を直接利用者にお聞きし、利用実態の把握に努めております。新ルート・ダイヤ変更後も同様の調査を行い、きめ細かなデータをもとに、市民の皆さまにより多く利用していただけるよう努力いたしますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君、再質問ありますか。

3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）2市を視察をして、感想を今、答弁いただいたんですけども、いま一つ突っ込んでといいますか、橋本市とのコミュニティバスを比較して、決定的な違いというか、お感じになったことありますか。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）申し上げたとおりなんですが、八女市に関しましては、ちょっと橋本市とは形態が違いますので、これは大変利便性の高いシステムであるということは感じましたが、経費の点で、かなりこれは莫大な経費がかかっておりますので、それは橋本市と若干異なってきますので、比較の対象にはあまりできないのではないかというふうに考えております。

それから、福津市のほうでございまして、これは先ほども申し上げましたように、確かにご指摘のとおり、乗車率はかなり高うございます。ただ、コンパクトなまちの体系、面積、それから密集率等もございまして、残

念ながらそこは、橋本市はかなり面積も大きいですし、かなり散らばった地域を結んで、そちらの利便性を高めるという形のコミュニティバスの運行形態になっておりますので、現在のところ、ちょっと利用率の点に関しましては、福津市のようなわけにはいかないわけですが、福津市のほうは、かなり利用実績に危機感を持っておられるようでございます。ただ、橋本市がそういう同じような条件でという考え方は、今のところちょっとできないのではないかとこのふうには思っております。

○議長（井上勝彦君） 3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）行政の幹部なので、大分私の感想と違う点もあるんです。私、福津市のコミュニティバスが、前年度の実績でいいますと、人口5万6,000人の市でしたので、7万5,000人でしたか、年間延べ利用者があるということで、一つ謎解きというか、できたなと思ったのは、バスの運行計画づくりやな。この段階から違ってるんやな。橋本市の場合、職員が机で絵をかいていく。もちろん林間バスとか協力をいただいて練り上げたというふうに思うんですが、全く白紙で、地域ごとに、コミュニティバスを走らせようと考えているんだけれども、どうしようということ、説明会じゃないんですよね。橋本市は得意なのが、もう案をつくって説明会とこういくんですけれども、どんどん意見を聞く会やな。地域住民の。そういうのをきめ細やかにやった上で、そして計画をつくって、再度、こういう計画になったけれども、どうだろうというのをやってるんやな。すごいこれ、時間もかかると思うんですけどね。こうしたやり方が、僕の感想ですよ、多くの利用者を生んでいるんじゃないかなというふうに感じたわけです。一口で言えば、トップダウン方式という形で橋本市が、こども園計画なり、中学校

統廃合にしても、計画案にしても、すごく違いがあるなということ強く感じました。

あと二つほど、計画の段階から市民、住民を巻き込んで計画づくりをやっているということとか、あるいは利用者を増やすのに、免許証を返上した方にコミュニティバスの無料券を渡しているとか、あるいは、市の面積の違いもあるんでしょうけれども、23人乗りのバスのほうは、主要な駅を中心に30分で、あれはたしか1コース1時間半ほどかかっているんですけれども、30分たったら1回駅に来るといふかな、そんなこととか、いろんな知恵を出して利用者が多いということになってるのかなというふうに僕は感じたわけですが、そうした観点は、部長はそういう見方はされなかったんですか。

○議長（井上勝彦君） 総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）実は、今議員ご指摘の点についても、感心をした点もあるわけですが、ちょっと状況が違っております。福津市の場合、以前からの路線バスの廃止等もあって、その中で、うちの市につきましても、若干この間のルートの見直し等ではそういうこともさせていただいたんですけども、そういう中で、いろいろ住民の意見も聞かせていただいて、今後どうしようというような点もあったかというふうな説明もあったように記憶をしております。

それから、先ほどの駅の乗り入れ、それから既存路線バスとの競合の回避という点でございますけれども、これについても、当初のときはそういう形で乗り入れなり、それから路線バスとの競合を回避するというような形で運行をされておったんですけども、意見を聞く中で、それから交通事業者と十分協議する中で、交通事業者のほうの便数の減便であるとか、そういうことも組み合わせながら、きめ細かな運用を図られておるといふような

ことをお聞きしております。

本市につきましても、駅に直接乗り入れておるわけではございませんけども、接続ができるだけできるような形も考えておりますし、そこらは意見を取り入れながら、若干修正をかけてきた経過があるというふうに思います。

それから、住民の意見を聞く説明会ということで、それはそれで感心はさせていただいたんですけども、私のほうは、ちょっと具体的にあまり質問をさせていただけなかったのも、それ以上突っ込んだことはお聞きできなかったんですけども、福津市のほうの説明によりますと、なかなか意見を聞く会は、開催はするけれども集まっていだけないというふうな格好で、1箇所呼びかけても、数人しか集まっていだけなかった会もあるというようなところもお聞きをいたしまして、うちの場合もそういう形で、開催することは確かに住民の皆さんによく知っていただけることであるし、意見を細かく聞かせていただける機会ではあると思うんですけども、関心の高さという点でいくと、やっぱりどうしても関心の低いところもあるのかなということで、同じような悩みを持っておられるというような感想も持たせていただいたところでございます。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）よう私も行っておったことじゃな。部長、抜けてるところあるやろう。もう時間ないんやけども、100人を超える地域の方が集まってくれた会場もあるの、そして今言われたような、数人しか集まらなかった会場もあるということでしたよ。もう答弁要らんよ。

それで、②の紀見北地域への運行ですが、今、検討していただいているということですが、これ、6年前にコミュニティバスの運行を開始したときから、紀見北地域の皆さんか

らは不満、大きな不満があります。何でこの紀見北地域だけがコースから除外されるのかと。これは何人も聞きましたし、また、一番税金を支払っている地域なのに、公平な行政を求めるといった、これは代表的な声なんですけれども、担当部長も聞いているとは思いますが、これ、運行するという方向でいろんな方法があるようですが、三つほど例を挙げられましたけれども、そのように期待をしいいんでしょうか。来年3月末までということで計画中とのことなんですけども、再度、確認をしておきます。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）運行しないのなら検討する必要はないわけでございますので、運行の仕方、それから運行方法について、それからいろいろご要望いただいておりますので、ご要望にこたえられる方法について、今、検討をさせていただいております。

先ほども申し上げましたが、なかなか既存ルートの、先ほどは一応申し上げたんですけど、既存ルートの変更で対応するというのはなかなか難しいのではないかとこのふうには思っておりますが、先ほどから申し上げましたデマンドのことも、前に議会で、他の議員でございましたが情報提供をいただいております。東大の先生のほうにもちょっとご協力をいただいて、今、実施ができないかどうかというようなシミュレーションもお願いをさせていただきます。ただ、先ほどの経費の点がかなり要るので、これはちょっと難しいのかなというふうには思っておりますが、だから、新ルートというのが一番実施としては高い確率でなってくるのではないかとこのふうには思っておりますけども、現時点ではっきりとこの形ですとかということ、ちょっと申し上げられません。

それから、実施時期については、新ルートとなりますとバスの購入等の予算の件もございますので、来年度4月からというようなことは、現時点では無理でございますので、方向性を本年度末までに出させていただいて、その後、実施の準備をさせていただくということでございますので、その点もご了解いただきますようお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君。

○3番（富岡清彦君）それでは、③なんですが、今回、保健福祉センターの開設に合わせて、3度目のコースあるいは停留所の変更を行うということですが、ちょっと答弁の中でなかったのが、この変更によって、どの程度の年間利用者数、要するに増加、利用者が増加するというふうに見込まれているのか。一説では、現在約2万人と。今度の変更によって約3万人見込めるといふような声も聞かれますが、これが一つです。

もう一つは、現在、少子高齢化ということで、橋本市の高齢化率は25%を超えました。これはもうどんどんどんどん進んでいきます。もちろん、高齢者の足ということには限りはないわけですが、こうした状況がどんどん進む中で、今後、公共交通網ということで、コミュニティバスも含めてどのような、夢と言ったらあかんのか、将来の展望というか、どのようにお考えなのか伺います。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

○総務部長（森川嘉久君）今現在のルートを見直したことによる乗車人員の増の見込みというご質問でございますが、これに関しましては、先ほどもご答弁の中で申し上げましたように、既存路線での調査がちょっと、若干きちっとした形で、全ルートで何人乗るといふような数は把握しておるんですけども、どこのバス停で、どういう形で乗られて降りられて、それからどういう利用方法でというよ

うなデータを持っておりませんので、そこを現状ちょっと調査をさせていただいておるような段階でございます。

先ほど先進地のご質問もあったわけでございますけれども、視察に行かせていただいた先進地につきましては、コンサルタントを入れてまして、そういうことも綿密に実施の前段階で調査をされたような声も聞いておりますので、我々は自前で今職員がやっておるんですけども、そこらも踏まえましてになってきますので、ちょっと何人増えるかということは、予測は現在のところでは持っておりません。

ただし、いろんなご意見を聞かせていただいた中で修正を図ってきておりますので、以前より不便になるというようなことでは全くございませんので、乗っていただけるようなための見直しでございますので、それは増えてはくるのではないかというふうに思っておりますし、前のルートの見直しの中で、便数も増加をさせていただいておりますので、当然、乗車人員は4便のときよりは6便になって増えておるといふ状況でございますので、そこらは増えてくるのは間違いないというふうに思っております。

それから、将来の展望ということでございますけれども、これはかなり難しい点がございまして、乗っていただいている層の問題がございまして、一番大きな部分を占めますのは、高齢者の方に乗っていただいている、今、75歳以上無料化ということもございまして、そこも含めてあるわけですが、この高齢者の交通対策というのは大変大事な問題とは思っておりますが、これはとりあえずほかの先進地でもお聞きしましたけれども、車に乗れる間は、やっぱり車のほうが利便性は高い状態ですので、これは車に乗られる間は、車を捨ててまでちょっと乗っていただくというのは無理かなというふうに思っております。

それから、介護になられたら当然、ちょっとこれはこういう形の交通体系では無理でございますので、それにつきましては、現在介護サービスのほうはかなり進んできて、カバーができるようになっておるのではないかというふうに思っております。

それで、その間の高齢者の方に、いかにして乗っていただけるようなという形になるんですけども、これは先ほどのきめ細かなところと、それから財政的な問題との、どこかの妥協点という形にならざるを得ないかなというふうに思っておりますので、できるだけきめ細かくサービスができるのが一番理想的ではございますけども、お金の話ということもございまして、そこらのどこかの折り合う点ということで、今後とも進めていきたいというふうに考えております。

○3番（富岡清彦君）終わります。

○議長（井上勝彦君）3番 富岡君の一般質問は終わりました。